

Shall we ダンス?事件

東京地裁240228

社交ダンスが、原則として、基本ステップ等の既存のステップを自由に組み合わせて踊られるものであり、基本ステップ等の既存のステップは、**ごく短いものであり、かつ、社交ダンスで一般的に用いられるごくありふれたものであるから、これらに著作物性は認められない**

著作物性の認められない振り付けや、著作物性が認められない振り付けの一部分の組合せや配列によって、独創性が認められるほどの顕著な特徴を有することになるということも困難

